

# 令和7年度 奈良市会計年度任用職員 一時保護課 夜間（休日）対応員

## 1.募集内容等

採用予定人数	若干名
業務内容	・一時保護所で夜間帯や休日において児童指導員及び保育士を補佐する業務 (入所児童の生活指導の補助・施設の維持管理に関すること・その他一時保護所業務等)
募集要件	・児童福祉や心理、保育、教育に関する知識のある者（資格の有無は問いません）。 ・大学等で児童福祉心理、保育、教育に関する課程を履修している者、児童養護施設等での実習や勤務経験がある者が望ましい。
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

## 2.勤務条件

任用期間	令和7年9月1日～令和8年3月31日まで
勤務地	奈良市内（非公開につき場所はお問い合わせください。）
勤務日数 勤務時間	午後8時から翌日の午前7時30分まで（休憩30分、宿直5時間） 月1～4日程度
給与	時間額 1,446 円 ※別途、宿直1回につき 6,100 円の宿直手当が支給されます。 ※片道2 km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	適用なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

### 3.申込方法等

申込方法	<p>①、②いずれかの方法によりお申し込みください。</p> <p>① 以下の Web 申込フォームから必要事項を入力する</p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="margin-left: 20px;"><p>(Web 申込フォーム URL)</p><p><a href="https://logoform.jp/form/p6et/915704">https://logoform.jp/form/p6et/915704</a></p></div></div> <p>②奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書を提出する 奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書に必要事項を記入し、奈良市子どもセンターへ郵送または持参してください。(奈良市子どもセンター：〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2)</p>
試験の方法	<p>(1) 書類選考</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書</li></ul> <p>(2) 面接試験</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個別面接</li></ul>
結果通知	選考結果は合否に関わらず、本人宛郵送により通知します。

#### 問い合わせ・申込先

<住所>〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2

<担当課>奈良市子どもセンター 一時保護所職員採用担当

<電話番号>0742-93-6595

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録(人材管理システム)に登録し、庁内で共有いたします(人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません)。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。